

京都里山SDGsラボ整備事業（設計・施工一括発注） に係る受託事業者 募集要項

1 目的

この要項は、京都里山SDGsラボ整備事業（設計・施工一括発注）に当たり、受託事業者をプロポーザル方式により選定する手続きについて、必要事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

京都里山SDGsラボ整備事業（設計・施工一括発注）

(2) 業務内容

ア. 京都里山SDGsラボの整備事業に係るデザイン設計，実施設計業務（以下「設計業務」という。）

イ. 元京北第一小学校に内外装工事，電気設備工事，機械設備工事（衛生設備工事，空調設備工事）及び外構工事等を施工し，工事完了後に即時に利用に供することができる状態に整備する（以下「施工業務」という。）。

ウ. 上記設計業務及び施工業務を総括して「本業務」という。

※詳細は、京都里山SDGsラボ整備事業（設計・施工一括発注）仕様書のとおり（以下、「仕様書」という）。

(3) 業務実施期間

契約締結日から令和3年10月31日までとする。

但し、別紙「京都里山SDGsラボ整備事業（設計・施工一括発注）仕様書」に記載のテレワークゾーンに係る整備については、令和3年8月31日までとする。

テレワークゾーン以外の整備については、協議会と別途調整して実施すること。

(4) 建物規模

ア. 所在 京都市右京区京北周山町下寺田11

イ. 名称 元京都市立京北第一小学校

ウ. 整備対象延床面積 約1,700㎡

3 見積限度額

金50,000,000円（消費税額及び地方消費税相当額含む。）

※ 上記金額には、業務の実施に係る全ての費用を含む。

4 応募資格

本公募に参加しようとするものは、本公募を開始した日の前日を基点として、次の(1)から(4)及び(7)に掲げる要件のすべてを満たしていなければならない。

なお、本公募は、単体企業に加え、共同企業体の参加も認めるものとする。（共同企業体にあつては、(6)の要件も満たしていなければならない。）

また、(4)の要件を満たさない場合であっても、(5)を満足する場合は参加を認める。（共同企業体にあつては、その代表者及び構成員の全てを対象とする。）

ただし、(5)に該当する者が受託事業者に決定した場合は、契約締結時に京都市暴力団排

除条例施行規則第7条の規定に基づく誓約書を提出するものとする。

- (1) 本社（共同企業体にあつては、その代表者及び構成員のすべての本社）の所在地が日本国内にあること。
- (2) 設計業務について、設計管理技術者を配置すること。なお、設計管理技術者は、一級建築士の資格を有すること。
- (3) 施工業務について、現場代理人及び主任技術者を配置すること。
- (4) 京都市競争入札参加有資格者名簿に登録されている者
- (5) 前号に該当しない者については、次に掲げる資格及び本業務と同様の業務を受託した実績を有し、かつ、自己を証明する書類を提出する者
 - ア 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと
 - ウ 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること
 - エ 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと
 - オ 京都市の市民税、固定資産税の未納がないこと
 - カ 京都市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと
 - キ 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと
- (6) 共同企業体を構成して参加する場合にあつては、前各号のほか、次のすべての要件を満たしていること。
 - ア 構成員において決定された代表者が、共同企業体の協定書において明らかであること。
 - イ 共同企業体を構成する代表者及び構成員が、本公募の他の応募者（他の参加者が共同企業体である場合は、その代表者及び構成員）でないこと。
- (7) 協力事務所（応募者と同一組織でない事務所であり、専門分野において技術の提供等を行う事務所）への再委託等（ただし、主たる業務部分の全部を再委託等するものでないこと。）を予定する場合にあつては、当該協力事務所が、本公募の他の応募者（他の参加者が共同企業体である場合は、その代表者及び構成員）でないこと。

5 参加資格の確認結果の取り消し

- (1) 受託候補者を選定する日時までに、4に規定する参加資格を喪失したとき。
- (2) 提案書を期限までに提出しないとき。
- (3) 提出書類に虚偽の記載があると認められる場合。
- (4) 配置予定技術者調書に記載した者が変更になる場合、又は当該業務に従事できなくなった場合。ただし、止むを得ない事情があるものとして委員会が認める場合は、この限りではない。
- (5) 経費見積書に記載された見積金額が、予定価格を超えた場合。
- (6) 受託候補者の選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合。

6 参加表明書等の提出

(1) 提出期限

令和3年6月25日（金）午後5時（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。） ※持参の場合は、事前に(4)の連絡先まで連絡すること。

※郵送の場合は、当日消印有効

(3) 提出書類

参加表明書（様式1）のほか、必要な書類を提出すること。

必要書類は、「提出書類一覧」（様式3）を参照。

(4) 提出場所

京都里山SDGsラボ運営協議会（担当：京北出張所 田中成人）

住所：〒601-0292 京都市右京区京北周山町上寺田1-1

（京北合同庁舎内）

電話：075-852-1811

(5) 企画提案書についての留意事項

ア 企画提案書は1社1提案までとする。

イ 説明資料を添付する場合は、できる限り簡潔なものとする。

ウ 仕様書に記載の委託業務内容の他にも併せて提案すること。

(6) 企画提案に当たっての留意事項

ア プロポーザルの参加に要する一切の費用（企画提案書等作成費、交通費、郵送料等）は事業者の負担とする。

イ 提出された企画提案書等は、事業者に戻却しない。

ウ 提出された書類は、事業者の選定を行う作業に必要な範囲内において、複製を作成することがある。

エ 協議会から提供した参考資料を、無断で第三者に提供すること及びその他の目的に転用してはならない。

オ 企画提案書の受理後はいかなる追加及び修正を認めない。

カ 提出された企画提案書が次に該当する場合は無効とする。

① 企画提案の内容が本要項の条件に適合しないもの

② 虚偽の記載があるもの

7 受託候補者の選定

受託希望者から提出された企画提案書等に基づき、審査委員会で審査のうえ、受託希望者の順位を決定する。

なお、受託希望者が1事業者であった場合も、企画提案内容を審査のうえ、決定する。

(1) 審査

協議会は、受託候補者の選定のために審査委員会を組織し、受託希望者から提出された実施提案書等に基づき、以下の審査項目により各審査員が審査を行い、各項目における各審査員の審査結果から算出する評価点数の合計得点を審査結果とし、第一順位の者を受託候補者として選定する。ただし、各項目の合計点が6割を下回るときは、応募事業者が1事業者のみであっても、受託候補者として選定しない。

なお、京都市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業から応募があった場

合は、別途2点を加点する。

審査項目	評価のポイント	配点
企画提案及び 工事内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務の目的を十分に理解した提案となっているか。 ・京北・北部山間地域への投資や雇用に結びつく提案となっているか。 ・後年度における維持管理費用を抑えた機能等の工夫がなされているか。 ・脱炭素や廃棄物の発生を極力抑えた環境配慮がなされているか。 ・多くの方が施設を利用したくなる、魅力的な設備・機器やサービスの導入が提案されているか。 ・最新技術等の導入により、利用者に対してテレワークやワーケーションといった新たな働き方に興味や関心を抱かせ、リピートを促す効果的な機能やデザイン等が優れた設備・機器やサービスの導入が提案されているか。 ・全国から注目されて集客に結びつくこと、かつ施設のコンセプトの趣旨に合う、工夫を凝らしたものとなっているか。 	70
体制及びスケ ジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・設計や施工に当たっての技術水準や体制等は適切か。 ・設計や施工に当たって、協議会からのオーダーに対し、柔軟に対応できる体制があるか。 	10
受託実績	<ul style="list-style-type: none"> ・設計事務所の能力、施工者の実績 など 	10
受託希望金額	<ul style="list-style-type: none"> ・企画提案及び工事内容、体制等の質に応じた受託希望金額であるか。 (計算方法) 評価点=10点×(全受託希望者の最低提案金額) / (受託希望者の提案金額) 	10
合計点数		100

(2) 審査後の通知

協議会は、前述の審査後、速やかに受託希望者に対し、順位を文書で通知するとともに、受託希望者第一順位の事業者（以下、「第一受託候補者」という。同点の場合は、見積額の低い者）と受託内容の確認、委託金額の交渉を行う。

なお、選定結果についての異議申し立ては受け付けない。

(3) 問い合わせ

通知を受けた者から問い合わせがあった場合は、次に掲げる項目について回答する。

- ア 当該受託希望者の合計点
- イ 第一受託候補者名及びその他の受託候補者名
- ウ 第一受託候補者の合計点及び提示金額

(4) 選定結果の公表

受託候補者の選定後、選定の結果（第一受託候補者名及び合計点、参加した事業者名）を公表する。

8 審査後の手続き

第一受託候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容の確認及び契約価格その他の受託条件について合意に達した後に委託契約を締結する。

ただし、第一受託候補者と契約条件について合意に達しなかったときは、次点の受託候補者と契約協議を行う。

9 説明会及び現地内覧会について

本件募集内容について、下記の日時で現地説明会及び内覧会を実施する。参加を希望する場合は、事前に申し込みを受け付ける。

なお、下記の日時以降で内覧を行いたい場合は別途、事前に連絡を行うこと。

(1) 日時

令和3年6月8日（火）午後1時～

(2) 受付電子メールアドレス

toshio.mitsumoto@jt.com

メールの表題を「京都里山SDGsラボ整備事業（設計・施工一括発注）に係る説明会への参加」として、参加する企業名、担当者名、連絡先（携帯電話等、当日緊急に連絡が取れる電話番号が望ましい。）を本文に記載の上、申し込むこと。

(3) 場所

元京北第一小学校 ランチルーム

（隣接する京北出張所駐車場をご利用ください。）

(4) 注意事項

新型コロナウイルス感染予防の観点から、説明会への参加は、1団体につき、3名以内とさせていただきます。

10 プロポーザル参加に関する質疑及び回答

本件募集内容について質問がある場合は、質問書（様式4）により、次のとおり受け付ける。ただし、他の応募事業者に関する質問には応じない。

(1) 提出期限

令和3年6月11日（金）午後5時（必着）

(2) 受付電子メールアドレス

toshio.mitsumoto@jt.com

(3) 回答方法

提出期日後、京都市ホームページ「京都市情報館」や京都超SDGsコンソーシアムホームページ「SDGs KYOTO TIMES」に質問者に関する情報は伏せたいうえで、速やかに回答を掲載する。